基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年二月十三日

福井市三郎丸四丁目二〇〇番地

株式会社エル・ローズ

代表取締役　前川　長慶

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年二月十三日

東京都世田谷区奥沢一丁目三〇番八号

三興株式会社

代表取締役　本多　一生

株式併合につき通知公告

当社は、株式二十五株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月二十二日までに当社にご提出下さい。

なお、効力発生日は平成二十六年三月三十一日です。

平成二十六年二月十三日

東京都中央区日本橋人形町一丁目三番六号

共同ビル（人形町）

株式会社丸水

代表取締役　渡邊　俊司

合併につき株券等提出公告

当社は、岡建工事株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月二十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月十三日

東京都墨田区東駒形一丁目六番二号

株式会社岡電工

代表取締役　岡本　郁雄

合併につき株券等提出公告

当社は、中外エンジニアリング株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月十三日

大阪府堺市西区築港新町二丁四番

株式会社共伸

代表取締役　辻野　清

合併につき株券等提出公告

当社は、サンベースフード株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月十三日

鹿児島県曽於市末吉町南之郷三九六番地一

サンフイード工業株式会社

代表取締役　宇都宮励起

合併につき株券等提出公告

当社は、サンベースフード株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月十三日

鹿児島県曽於市末吉町南之郷一五八番地

サンノー食品株式会社

代表取締役　鬼丸　博文

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岩根栄司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年二月十三日

大阪府吹田市広芝町三―二九エッグビル

No. 3

バクスコ・エレクトロニクス・インク

日本における代表者　岩根　栄司

限定承認公告

本籍東京都品川区旗の台六丁目一〇九一番地、最後の住所埼玉県越谷市大字袋山一一六八番地一シュロス大袋二〇三

被相続人　亡　星月　秀夫

右被相続人は平成二十五年十月二十七日死亡しその相続人は平成二十六年二月三日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十三日

東京都狛江市猪方二丁目二一番四号

相続財産管理人　星月　豊

限定承認公告

本籍神奈川県小田原市寿町三丁目三番、最後の住所神奈川県小田原市酒匂一四三八番地の四

被相続人　亡　岩城　雄一

右被相続人は平成二十五年七月七日死亡し、その相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十三日

神奈川県小田原市酒匂一四三八番地の四

相続財産管理人　岩城　薫

限定承認公告

本籍横浜市青葉区美しが丘一丁目一四番地、最後の住所横浜市青葉区美しが丘一丁目一四番地二棟三〇四号　被相続人　亡　中島　良一

右被相続人は平成二十五年十月二十七日死亡し、その相続人は平成二十六年一月三十日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十三日

横浜市中区太田町六丁目八六番地オーパ・リバージュ四〇二号室

相続財産管理人　中島　誠司

限定承認公告

本籍大阪府堺市中区深井中町八六六番地八、最後の住所奈良県吉野郡大淀町大字土田五〇七番地の六八五　被相続人　亡　海老原淑江

右被相続人は平成二十五年五月二十一日死亡し、その相続人は平成二十五年九月六日奈良家庭裁判所吉野出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十三日

兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町三一番一四号

相続財産管理人　海老原良昌

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億円減少し十八億八千百十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月十七日であり、社員総会の決議は、平成二十六年二月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月三十一日

掲載頁　一一七頁（号外第二三六号）

平成二十六年二月十三日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―A、SK内

J6 Front特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を十億円減少して十八億八千百十万円とし、発行済第一回募集優先出資二万口を消却することにいたしましたので、当社の第一回募集優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月十三日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―A、SK内

J6 Front特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

訂正公告

平成二十五年七月九日（号外第一四八号）掲載の家畜商営業保証金取戻し公告中、一、住所、氏名　北海道中川郡幕別町忠類西当二六番地、「髙瀬昭雄」とあるは「髙橋　昭雄」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年二月十三日

北海道家畜商業協同組合連合会

会長　松山　幸雄

取消公告

平成二十五年十二月二十四日掲載の限定承認公告は取消します。

平成二十六年二月十三日

埼玉県さいたま市緑区東浦和二丁目六七番地一号一棟五〇五号

相続財産管理人　大川　宗朗

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十三日付第二九号六四ページ●同日付政府調達第二七号一二ページ●二十五年十二月五日付参会第一二号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）